

人間ドックなどと同時に特定健診が受診できます

問 健康づくり課 国保年金係 (Tel64-1529)

■ 同時実施が可能な医療機関 (市と契約した医療機関)

健診機関	住所	電話番号
ココクラ病院	みやま市高田町濃施480-2	0944-22-5811
長田病院 健康サポートセンター	柳川市下宮永町523-1	0944-72-3863
(一財) 柳川病院	柳川市筑紫町29	0944-72-6171
大牟田市立病院	大牟田市宝坂町2-19-1	0944-53-1061
筑後市立病院	筑後市大字和泉917-1	0942-53-7511
寺崎脳神経外科	筑後市山ノ井754-1	0942-42-1234
高木病院	大川市大字酒見141-11	0944-87-0006
新古賀クリニック	久留米市天神町106-1	0942-35-3170
聖マリアヘルスケアセンター	久留米市津福本町448-5	0942-36-0721

※ 同時実施を希望する人は、医療機関に予約が必要です。

みやま市国民健康保険の加入者で、令和6年3月31日時点で40歳〜74歳に到達する人が対象です。
■ 同時受診できる期限 12月28日(木)
 ※ 期間中に75歳になる人は誕生日の前日まで。
 ※ 同時に受診することで、人間ドックなどの受診者負担が軽減されます。
■ 受診時に必要なもの
 みやま市国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券、受診料(同時受診の受診者負担額)

低所得の子育て世帯に対し給付金を支給します

問 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel64-1535)、厚生労働省コールセンター (Tel0120-400-903)

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯の負担の増加や収入の減少を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ 支給対象者

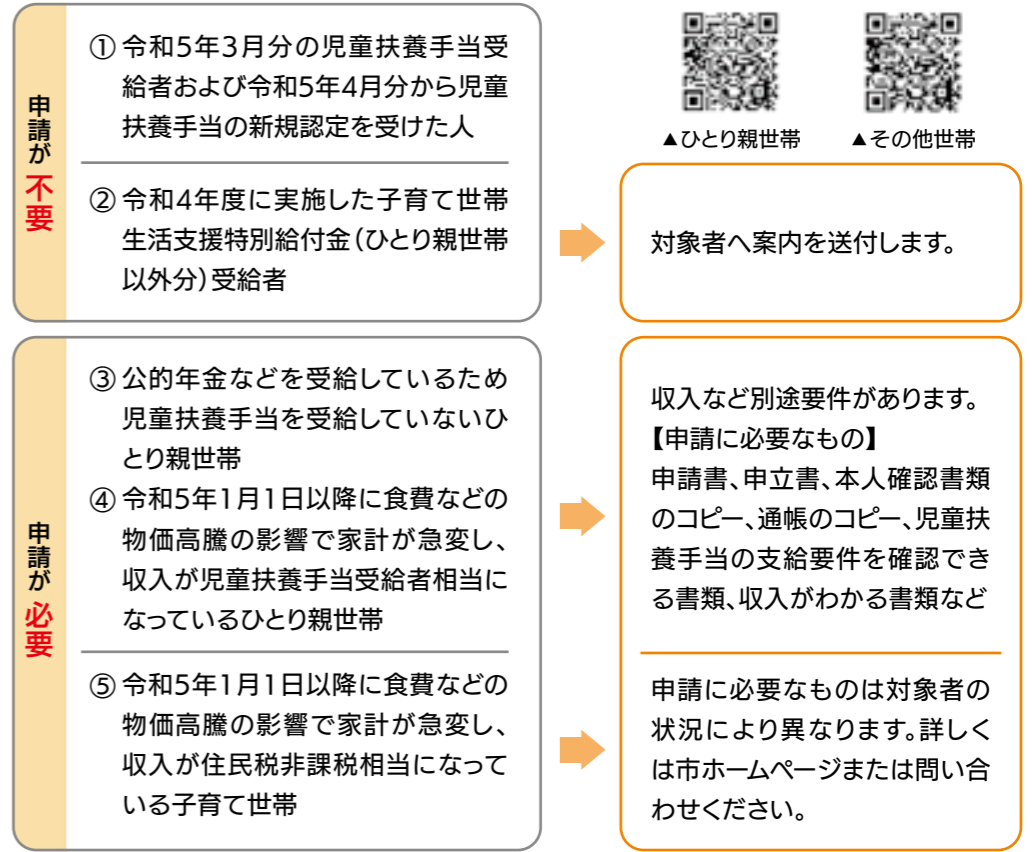
- ①③④令和4年度以降に18歳(特別児童扶養手当対象児童は20歳)となった児童の養育者
- ⑤令和5年3月31日時点で18歳未満(特別児童扶養手当対象児童は20歳未満)の児童の養育者

■ 支給額

児童1人につき5万円
 ※ 申請が「不要」な人と「必要」な人がいます。
 ※ 複数の要件に該当する場合でも、**1回限りの支給です。**

■ 申請期限

令和6年2月29日(木)必着



みなさんの声をおよせください

問 秘書広報課 秘書広報係 (Tel64-1501)

みやま市では、市民のみなさんの意見や提案を市政に反映させるため、「みなさんの声をお寄せください」はがきを受け付けています。日ごろ市に対して感じていること、アイデアなどを、左のはがきを使ってお寄せください。

お寄せいただいた建設的な意見・提案については、市長や担当課が目を通し、個別にお答えします。また、市のホームページでも意見を受け付けています。なお、意見に対する回答は、市ホームページで見ることができます。



はがきを出す前に

- ▶ 市から回答をする際に使用するため、住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。
- ▶ はがきに記入された住所・氏名などの個人情報 は、回答する目的以外には使用しません。
- ▶ 無責任な誹謗・中傷と思われる意見・提案には対応できません。

←このはがきを切り取って、切手を貼らずにお送りください。

熱中症を防ぎましょう

問 市消防本部 救急課 救急係 (Tel62-5119)

熱中症を防ぐためには、それぞれの場所に合った対策をとることが重要です。適切な対策を実施しましょう。

暑さを避ける

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 屋外では日傘や帽子を着用
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
- ▶ 通気性が良く、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

こまめな水分補給

- ▶ 室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給する

特に注意が必要な人

- ① 子どもは体温の調節能力が十分に発達していないので、気を配る必要があります。
- ② 熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能やからだの調節機能も低下しているため、注意が必要です。
- ③ 障がいを持っている人は、自ら症状を訴えられない場合があるため、特に配慮しましょう。

(キリトリ線)

郵便はがき

料金受取人払郵便

大牟田局 承認 1614

差出有効期限 2025年5月31日まで (切手不要)

8 3 5 8 7 9 0

〈受取人〉
 みやま市瀬高町小川5番地
 みやま市長 行

(キリトリ線)

ご住所:	
(フリガナ) お名前:	(年齢) 歳
☎	回答を 希望する・希望しない



市営住宅・市定住促進住宅の入居者を募集します

問 都市計画課 住宅政策係 (Tel64-1540)



【市営住宅】

受付後、抽選で入居登録順位を決め、空室ができたから登録順位にそって住宅をあっせんします。

■敷金 家賃の3か月分 ■共益費 あり

■申込資格

①市内に住所を有する、または市内の事業所に勤務している(申込世帯に、中学校就学中までの子がいる場合はこの限りではない)

②市税などを滞納していない

③申込者および同居者が暴力団員でない

④世帯所得が月額15万8千円以下

■申込書配布場所

都市計画課 住宅政策係、各支所または市ホームページ

■申込受付期間 6月5日(月)~6月16日(金)

【市定住促進住宅山川団地】

■住宅概要

小学校区=桜舞館、部屋タイプ=3DK

■敷金 家賃の3か月分 ■共益費 あり

■申込資格

①市税などを滞納していない

②申込者の年間収入の12分の1の額が、毎月の家賃と共益費の合計額の3倍以上

③市営住宅および市定住促進住宅の明け渡し請求を受けたことがない

④申込者および同居者が暴力団員でない

■申込書配布場所

都市計画課 住宅政策係または市ホームページ

■申し込みは随時受け付けます

【市営住宅の対象住宅】(令和5年4月30日現在の空室状況)

団地名	所在地	小学校区	部屋タイプ	空室	令和4年度参考家賃
下小川	瀬高町太神	南	2DK	0	16,300円~
			3LDK(3DK)	1	21,900円~
			2DK(車いす住宅)	0	16,800円~
さくら	瀬高町文廣	瀬高	2DK	0	18,800円~
			3DK	3	23,900円~
			2DK(車いす住宅)	0	23,900円~
岩津	高田町岩津	岩田	2DK	2	15,800円~
			3DK	5	20,100円~
高木	高田町岩津	岩田	2DK	0	18,600円~
			3DK	0	23,700円~
下楠田	高田町下楠田	二川	2DK	0	18,600円~
			3DK	0	23,700円~

高齢者の運転免許証の自主返納を支援します

問 介護支援課 高齢者支援係 (Tel64-1570)



- 支援内容
 - 次のいずれかを交付します(1回のみ、6万円相当分)。
 - ①タクシー利用券
 - ②タクシー利用券とコミュニケーションバス「くすびー号」回数券のセット
 - ※タクシー利用券は有効期限があります(3年間)。
 - ※運転経歴証明書の交付を受けた人は、運転経歴証明書の発行手数料(1100円)を助成します。
- 対象
 - 市内在住で、全ての運転免許を返納した時点で満70歳以上の人、または健康上の理由で運転に不安を感じて免許を返納した人
- 持ってくるもの
 - 来庁者の本人確認ができるもの、運転免許の取消通知書
- 【運転経歴証明書の交付を受けた場合】
 - 運転経歴証明書または交付したことを証明する書類(領収書など)、本人名義の通帳、印鑑
- 申請期限
 - 運転免許の取り消し日から1年以内

男女共同参画推進フォトコンテスト作品募集

問 人権・同和对策室 (Tel64-1544)



家族で家事や育児などを分担して協力して暮らしている写真や、職場や学校・地域の活動などで男女が協力して活躍している写真など、性別に関わりなく共に支え合い、いきいきと活躍している様子の写真を募集します。

■応募資格

みやま市内に居住・通勤・通学している人

■応募方法

次のいずれかの方法で応募ください。応募は1人2点までです。

■応募期限

7月31日(月)必着

■表彰

※9月を予定しています

▶最優秀賞 1点(1万円相当の賞品)

▶優秀賞 2点(6千円相当の賞品)

▶入選 6点(3千円相当の賞品)



(キリトリ線)

応募専用フォームより応募

応募専用ページにアクセスし、専用フォームより応募



メールで応募

photo_contest@city.miyama.lg.jp

上記アドレスに、添付ファイルとして送信。メール本文に、住所、氏名、電話番号、作品タイトルを記入すること(市外居住者は、勤務先・学校名を記入)

郵送または窓口で応募

A4版でプリントした写真に応募用紙を添えて人権・同和对策室に郵送または提出(折り曲げ厳禁)

【提出先】〒835-8601 みやま市瀬高町小川5番地

※応募用紙は人権・同和对策室、各支所市民サービス係、市ホームページに備えています。



■作品規格

7MB以内のデータ

※1作品につき20文字以内でタイトルをつけること

※一部であっても合成や加工された写真は応募できません

■注意事項

▶被写体の承諾を得ていること

▶応募者本人が撮影した未発表かつ過去1年以内に撮影した作品であること

▶応募作品は返却しません

▶入選作品の著作権はみやま市に帰属し、氏名などを含めて広報などで使用します

▶応募者の個人情報を他の目的で使用することはありません

(キリトリ線)

VOICE

みなさんの声をお寄せください

市政全般に対する率直なご意見・ご提案をお寄せください。下記の欄に、ご自由にお書きください。

(年 月 日)

市男女共同参画審議会委員(公募委員)を募集します



問 人権・同和対策室 (Tel64-1544/ 〒 835-8601 みやま市瀬高町小川5番地)

- 市では、男女共同参画の形成に関する重要な事項を調査・審議する「みやま市男女共同参画審議会」を設置しています。
- 募集人数 1人
 - 任期 9月1日から2年間
 - 応募資格 次の要件をすべて満たす人
 - ① 市内に住所を有し、居住する20歳以上の
 - ② 国や地方公共団体の議員または職員でない人
 - ③ 委員に選任される日において、本市の審議会などの委員を2つ以上兼ねていない人
 - ④ 暴力団の構成員やこれに関係を有する人でない人
 - ⑤ 平日の昼間に開催する会議に参加できる人
 - ※ 令和5年度の審議会は、2回程度の開催を予定しています。
 - ※ 審議会に出席した場合、市の規定に基づき報酬を支払います。
 - ※ 委員になった人は、会議資料などで氏名が公表されます。
 - 提出書類 応募用紙(人権・同和対策室および市のホームページに備えています)
 - 応募方法 応募用紙を郵送、持参、電子メールのいずれかの方法で人権・同和対策室へ提出してください。
 - ※ 提出書類は返却しません。
 - 電子メール douwa-raisaku@city-miyama.lg.jp
 - 応募期限 6月30日(金)

令和4年度に支出した市長交際費を公表します

問 秘書広報課 秘書広報係 (Tel64-1501)

種別	件数	支出金額(円)	内容
祝金・会費	27	192,300	各種総会などへの出席時のお祝いおよびスポーツ、文化活動で全国レベルの大会出場者へのお祝い、または懇親などを目的とする会合などへの参加費
弔慰金	21	129,000	市政関係者およびその親族に対する香典など
見舞金	1	10,000	入院見舞金など
賛助費	2	110,000	各種団体などの活動趣旨に賛同し支出する費用
接遇費	0	0	各種団体などの有識者などと意見交換や情報収集を目的とした懇談などの費用
掲載料	3	31,900	市政に有益な記事を掲載する場合の費用
贈呈費	12	63,044	市政の運営などに資する土産、記念品などの費用
その他	0	0	その他市長が特に必要と認めたもの
合計	66	536,244	

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します

問 総務課 庶務法制係 (Tel64-1502)

- 市情報公開条例および市個人情報保護条例の運用状況を公表します。
- ・ 情報公開制度
 - 令和4年度の情報公開請求件数は52件です。決定に対する審査請求はありませんでした。
 - ・ 個人情報保護制度
 - 令和4年度の個人情報開示請求件数は5件でした。保有個人情報の訂正の請求、保有個人情報の目的外利用などの停止の請求はありませんでした。
 - 請求件数と処理の内訳
 - ・ 市長に請求5件(全部開示2件、部分開示3件)
 - ・ 請求件数と処理の内訳
 - ・ 市長に請求5件(全部開示2件、部分開示3件)
 - ・ 請求件数と処理の内訳
 - ・ 市長に請求5件(全部開示2件、部分開示3件)

選挙人名簿抄本閲覧状況を公表します

問 みやま市選挙管理委員会 (Tel64-1554)

公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。対象期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日です。

閲覧年月日	閲覧申出者の名称	代表者または管理人の氏名および主たる事務所の所在地	利用目的の概要	委託者	閲覧に係る選挙人の範囲
令和4年6月6日	株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所	林 雅保 福岡市博多区博多駅東2-6-26	福岡県が実施する「福岡県民ニーズ調査」の対象者抽出のため	福岡県企画・地域振興部	第2、3、7、11、14、15投票区(50件)
9月6日～8日	保健医療経営大学	内田 和実 みやま市瀬高町高柳960-4	「みやま市民のまちづくりに関する意識調査」を実施するための対象者抽出	-	第1～17投票区(1,000件)
10月24日	株式会社日本統計センター	清水 誠 北九州市小倉北区堺町1-2-16	福岡県が実施する「県民の運動・スポーツに関する調査業務」の調査対象の抽出	福岡県人づくり・県民生活部	第3、5、11、13、14投票区(50件)

住民基本台帳閲覧状況を公表します

問 市民課 住民係 (Tel64-1513)

令和4年4月から令和5年3月までの住民基本台帳の閲覧状況を、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定に基づき、下記のとおり公表します(平成18年11月から営利目的の閲覧は禁止され、公益的なもので市区町村長が相当と認めた場合のみ閲覧が可能です)。

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的・閲覧対象
令和4年5月31日	一般社団法人中央調査社	慶應義塾大学	「新たな時代における子どもの学びと育ちについての全国調査」の対象者抽出のため、高田町岩津、高田町今福、高田町江浦に在住の4歳以上14歳以下(平成20年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた者)の日本人男女31件
令和4年6月14日	自衛隊福岡地方協力本部		自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校及び防衛医科大学校の学生の募集に関する事務のため、市内在住の出生の年月日が平成16年4月2日から平成17年4月1日までおよび平成12年4月2日から平成13年4月1日までの日本人男女
令和4年7月6日	一般社団法人中央調査社	内閣府大臣官房政府広報室	「人権擁護に関する世論調査」の対象者抽出のため、瀬高町長田に在住の満18歳以上(平成16年7月末日までに生まれた者)の日本人男女14件
令和4年9月13日	一般社団法人中央調査社	NHK放送文化研究所世論調査部	「新型コロナウイルス感染症に関する世論調査」の対象者抽出のため、瀬高町大江に在住の18歳以上(平成16年10月末日までに生まれた者)の男女12件
令和4年10月25日	一般社団法人中央調査社	内閣府大臣官房政府広報室	「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」の対象者抽出のため、高田町亀谷に在住の満18歳以上(平成16年10月末日までに生まれた者)の日本人男女14件
令和4年12月13日	株式会社リサーチセンター	日本銀行情報サービス局	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため、高田町田浦、高田町徳島、高田町濃施に在住の20歳以上(平成15年1月31日以前に生まれた者)の男女15件